

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年12月2日（火） 8：01～8：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林芳正 国務大臣（総務大臣）
平口洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官
佐藤啓 内閣官房副長官
露木康浩 内閣官房副長官
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 7件
- 公布（法律） 1件
- 政令 4件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「チュニジア国」及び「レバノン国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部改正法」が、11月28日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「子ども・子育て支援法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令の一部改正令」は、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準についての経過措置を定める等の改正を行うものであります。

次に、「電波法及び放送法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和8年4月1日とするものであります。

次に、「租税特別措置法施行令及び国税収納金整理資金に関する法律施行令の一部改正令」は、揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例に関連する規定を削除する等、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「知的障害者福祉法施行令の一部改正令」は、やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが著しく困難である知的障害者に対して、市町村が就労選択支援の提供等を行うための基準を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省大臣官房付折原茂晴を特命全権大使に任命し、ボリビア国駐箚を命ずること等について、御決定をお願いいたします。また、東ティモール国駐箚大使木村徹也にハンガリー国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、星野利彦外103名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「政府安全保障能力強化支援に関する書簡」をトンガとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、トンガの安全保障能力強化に係る計画の実施のため、3億円の資金を贈与することについて、取り極めるものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をネパールとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「コテショール交差点改良計画」に約345億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。本件は、カ

ザフスタン大統領を12月17日から18日まで、公式実務訪問賓客として接遇することとするものであります。なお、以上3件につきましては、相手国政府との書簡交換及び対外発表までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、黄川田大臣から御発言がございます。

○黄川田国務大臣：12月3日から9日まで、「障害者週間」を実施します。この「障害者週間」は、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の理念の普及を図り、障害及び障害のある人に対する国民の関心と理解を一層深めることを目的として、国及び地方公共団体が、民間団体等と連携協力を図りながら、様々な啓発活動を全国で集中的に実施するものです。政府においては、旧優生保護法国家賠償請求訴訟の最高裁判所判決を受け、昨年末に、「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」を取りまとめました。政府一丸となって、あらゆる場で交流や理解を広める取組を進めていくこととしています。閣僚各位におかれましては、共生社会の実現に向けて、障害者週間の趣旨にふさわしい取組を積極的に実施していただくよう御協力をお願ひいたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和7年
12月2日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ☆チュニジア国駐箚特命全権大使齊藤 純外1名に
交付すべき信任状及び前任特命全権大使大菅岳史
外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎国会提出案件

- 1. 衆議院議員上村英明(れ新) 提出スルガ銀行
及びSBIアルヒの不正融資問題に関する行政
横断的対応及び被害者救済の実効性確保に
関する質問に対する答弁書について(決定)
(金融庁)
- 1. 参議院議員辻元清美(立憲) 提出高市内閣總
理大臣の「台湾有事」答弁における台湾の帰
属及び国家性の認識並びに台湾の「我が国と
密接な関係にある他国」該当性に関する質問
に対する答弁書について(決定) (外務省)
- 1. 参議院議員辻元清美(立憲) 提出高市内閣總
理大臣の「台湾有事」答弁と日中平和友好条
約との関係に関する質問に対する答弁書につ
いて(決定) (同上)
- 1. 参議院議員石垣のりこ(立憲) 提出消費税の
いわゆる「益税」に関する質問に対する答弁
書について(決定) (財務省)
- 1. 衆議院議員長妻昭(立憲) 提出戦争史料が散
逸しないための戦争博物館設立等に関する質
問に対する答弁書について(決定)
(厚生労働省)
- 1. 衆議院議員島田洋一(無) 提出太陽光発電と
建築基準法に関する質問に対する答弁書につ
いて(決定) (国土交通省)

資料あり

1. 参議院議員辻元清美（立憲）提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における「戦艦」の意義等に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎公布（法律）

- 資料なし ☆租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎政令

- 資料あり ○子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（決定）（こども家庭庁）
〃 ○電波法及び放送法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（総務省）
〃 ○租税特別措置法施行令及び国税収納金整理資金に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
〃 ○知的障害者福祉法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）

◎人事

- 資料あり ○折原茂晴外4名を特命全権大使に任命することについて（決定）
〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
資料なし ☆平田直人を簡易裁判所判事に任命し、判事兼簡易裁判所判事金子修の兼官を免じ、判事兼簡易裁判所判事中嶋万紀子を願に依り免ずることについて（決定）
資料あり ☆文部科学事務官星野利彦外103名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

- 資料なし ○ トンガ王国政府に対する政府安全保障能力強化支援に関する日本国政府とトンガ王国政府との間の書簡の交換について（決定）（外務省）
- 〃 ○ 円借款の供与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換について（決定）（同上）
- 〃 ○ カザフスタン共和国大統領カスム・ジョマルト・トカエフ閣下の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（同上）

[○署名あり ☆署名なし]